

平成28年12月16日

幕別町議会議長 芳 滝 仁 様

総務文教常任委員会委員長 寺林 俊幸

総務文教常任委員会報告書

平成28年11月30日、本委員会に付託された事件を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 委員会開催日

平成28年11月30日（1日間）

2 審査事件

議案第101号 幕別町公民館条例の一部を改正する条例

3 審査の経過

審査にあたっては、札内公民館として位置付けされている札内福祉センターが公民館活動を含む社会教育活動施設として利用されており、新たに整備される幕別町札内コミュニティプラザにおいても同様の役割を担うことから、札内公民館としての位置付けを廃止することとし、合わせて、町民会館についても同様の利用状況にあることから、幕別公民館としての位置付けを廃止することについて説明を受け、慎重に審議した結果、全会一致で結論をみた。

4 審査の結果

原案を「可」とすべきものと決した。